

魚沼市小出郷文化会館管理業務民間委託実施計画（素案）

市民意見交換会 質問 意見 回答（堀之内）概略

平成 27 年 3 月 9 日（月）19:00～

堀之内公民館大ホール 参加者 11 人、記者 3 人、事務局 6 人

意見 方向性として専門性を高める効率的な管理が出来る財団が望ましいと思うが、市が手を抜く方向になると存続の根源に関わる事になる。教育施設として市からちゃんとやってもらいたい。会館利用は、自主事業、学校行事が優先となり、ステージを有効にした教育施設という考え方の書き込みがあまりと感じた。

回答 基本的には、望ましい方法だと思います。人材確保は、行政が 9 割がたやるべきだと思いますし、継続的と言う意味で、タイアップはするけど行政がほぼ責任を負わないときちんとした人材の確保は難しいと思います。

質問 現スタッフの人数と評議委員の人数、企画運営委員の人数を参考に現況を教えてください。

回答 現在は、室長以下正職員 5 人、技術補助及び企画を賄って貰っています非常勤職員は、7 人、夜間管理人 3 人です。企画運営委員は、15 人。評議委員は、現在置いていません。評議委員は、財団法人を作る場合に準備することとなります。

意見 色々なサポーターを今後、上手く増やしていくと力になるのではないかと。

回答 他に顧問会議があり現在、顧問が 4 名です。条例改正によって具体的なアーティストとの繋がり、専門的な意見を求めたいという事で、アドバイザーという形で新年度から移行する予定で、議会に上程中です。

質問 堀之内公民館や他の公民館で実施している芸能祭で、職員が今までと同じ対応を出来るのか。各芸能祭の実行委員も考え方を変えていかないといけない。

回答 芸能祭、文化祭について 10 年間は、文化振興室で行っていましたが、今後各地域の公民館及び公民館の職員と協議をしていかなければならないと思っています。

また、文化会館の施設の管理業務を民間委託するものであり、文化振興の行政は、市が受け持つものです。それについて誰がするかは、各地域の公民館職員及び文化振興室の組織が新しくなったうえで、地域の文化振興については、当然行政が役割をもつこととなります。その中でどのように地域の方々と一緒にやっていくかは、今後協議していくこととなります。

意見 伝統文化は、大切な歴史がある。芸能祭の事ですが、この前段は堀之内小学校の時からずっと続いて名前が変わって半世紀以上続いている。地域の方々は歴史や芸能に対して力強く思っている方が多い。受け継いでいかななくてはならない事であり、衰退することなく凄く大切にしたい事で、この魚沼市を作ったと考えるくらい大切なものなので、よくご理解いただき、守っていけるような設定、設営をお願いしたい。

回答 関連して、行政の内部で検討していかなくてはならないのが、地域の伝統芸能とか文化をどうやって継承していくのかという部分となっていくと思います。教育委員会に生涯学習課があります。生涯学習課でやっている部分と、文化振興室でやっている部分と重なる部分があります。文化会館の指定管理が行われると、管理していた職員、事業を行っていた職員が減りますが、市の伝統芸能や文化は守っていかなければなりません。それにはある程度大きい範囲の中で組織を見直していかないとはいけません。市の組織機構の中でそれに見合う部署を立ち上げるかは、これから検討していく大事なことと思っています。

なお堀之内地域におきましては、長い歴史がある中で、実行委員会の皆様や伝統芸能に携わっている皆様は自主的に自分たちの力で色々なイベントをこなしてきた歴史があると思います。ただ残念ながら市内では、そういう力を持たない地域もあり、そういうところは、行政が入ってやらなくてはならない。地域によって温度差があるので、ゆくゆくは、堀之内のように自分達の力で発表の場を設ける、伝統芸能を守っていく活動になってもらいたいと思っています。行政は、側面からのサポートをすると言う事を考えていかなくてはいけない重要なことだと思っています。

質問 民間委託になったら会館を利用する立場としては、どういう今までとの変化があるのか。

回答 基本的には文化会館の利用についての時間などは変わりませんが、指定管理者の裁量の中で融通が利くようになるのではないかと思います。今までのような減免に対しては明文化し、平等としたいと思っています。また消費税などの絡みで使用料の改定は条例のほうから出てくる可能性はあります。利用者からこうすれば利用しやすくなるなど意見をいただければと思います。

例えば月曜休館日ですが、月曜日も開ければもっと使えると言う様な意見もあります。皆様からいろいろな意見があれば基本的な条例を改正し、改正した条例で指定管理に出すと言う形がとれると思います。ご意見、ご要望があればどんどん聞かせていただきます。今回6会場で出た意見などは、実施計画の素案を立てている最中ですので、その中

に盛り込める意見は入れますし、素案とは別に条例改正、使用料金の見直しなど別に改正できます。どんどんご意見、ご要望をお聞かせいただきたいです。

意見 行政の方の話を聞いて安心しましたがけれど、文化的なもので、自分の中では文化会館は大切な施設です。地方に居ると本物の音楽、芝居など見るチャンスが少ない中で、文化会館は大事なものだだったので、民間委託になっても今までやって来たことが合理的になってマイナスになって欲しくない。費用の面、専門職の確保など行政改革の中で良く検討していただいて、合理的な方面ばかりいくのではなくて、温かみを残して民間委託にして欲しい。また、芸能方面で沢山出演させていただいてとても嬉しかったし、見に来てくれる方も沢山いて楽しみだった。

質問 利用者が減っているとあったが、具体的に時系列で教えて欲しい。

回答 利用者の減につきまして、チケットに関する集客が落ちていますが、利用者数全体に関しては減ってはいません。

意見 高齢者が増え会館は交通のアクセスが極めて悪い。こういったことも大きな要因ではないか。福祉センターがどうなるのか非常に関心がある。

質問 絵画の会に所属して絵をやっている。今まで福祉センターを中心にやっていた。実際なくなると聞いています。そうなった場合芸能活動の方々も練習されていますし、その辺との兼ね合いですとか、湯之谷の振興センター、文化会館等と、福祉センターで文化芸術としてどういう役割分担を考えているのか。

名称ですが、合併前から小出郷文化会館に対して色々意見があり、いずれ魚沼市になるのだったら、魚沼市を前面に出した名称が良いという話もあった。大変伝統ある小出郷と言う名前、実績もあるという中でここに至っている。例えば六日町、今の南魚沼市がいち早く六日町文化会館を南魚沼市民会館と言う名称に変わっています。市民が主体となってと書いてあるので、是非、市民を入れて魚沼市民文化センターとかにし、民間委託の良い時期なので実現して欲しい。小出の方は異論がないと思いますが、他の旧町村はかなり異論があると思います。いい機会なので開かれた文化会館にするための名称変更をやるのもいい機会です。

回答 所管している施設ではないので、詳しくは分かりませんが、いわゆる公共施設の再編計画の中で、福祉センターは改築してかなりの年数がたっている。耐震構造ではない。

そういった事で再編計画の1つに入っている。ただ取り壊してその後どうするかは、見えていません。福祉センターは会議、踊りの練習等で、年間2万人から3万人の利用者がいます。中央図書館の検討委員会に入っていてその時の計画では、福祉センターの跡地に複合施設を造ったらどうかという委員からの答申をいただいています。また図書館については、小出の街中に間借りをしていて、複合施設で建設の話も今後出てくるのではないかと思います。そうなった場合、複合施設で集会が出来る場所などの話しがでていけませんので、まだはっきり決まっています。

地域振興センターとの兼ね合いですが、現在、観光課の方で所管しておりまして、観光協会が管理しています。前任館長は、文化つながりもあるので文化振興室で管理したらどうかと言っていました。今は、キッズ・ミュージカルで練習に使用していますが、同じような施設で片方をあまらせておくことはないので、有効利用を図ることはやっていかななくてはなりません。また、宮里静輝の作品展などを実施したようにこういった活用も出来るので、どんどんと展示等にも活用していくのが方向性だと思います。

また庁舎の問題ですが、2月に市長が、各地域に回って庁舎建設の必要性ということで説明をしました。新しい庁舎を利便性のいい所に造りましょうという話が出ていますが、旧庁舎をどうするかという事はこれから検討していくことになります。例として守門庁舎の2、3階が公民館として活用しているので、こういう考え方もあるのではないかと思います。皆さんと一緒に検討していく中で、方向性が出てくると思います。

名称につきましては、昨年と同様な意見が出ましたが、企画運営委員会等で検討していければと思います。合併して10年が経ちますので、いつまでも小出郷文化会館で良いのかについて、市民の皆様がどう考えているのか集約しての検討が必要です。

意見 よく利用させていただいてありがたいと思っています。会館は、専門的なスタッフで安全に関わる事なので、管理者が変わって上手く継続していけるのか。高齢化して文化会館までのアクセスの事が皆さん苦勞しています。集客を望むのであれば考えて欲しい。

質問 話を聞いて分かったのが、平成28年4月に指定管理に移行すると言うので段取りがきちんと出来ていると分かった位です。スケジュールの募集要項というのは、誰か買ってくださいと言うことなのか。

回答 基本は市民が主体となって財団法人を設立するという事になります。市として文化会館を管理してもらうためにこれをやってください、という仕様書という形になります。誰かを募集するという事ではありません。市民が中心となって財団法人が出来た時に

運営管理で安全性を怠らないように、きちんとしてくださいという部分の仕様書と考えていただければと思います。

それから、平成 28 年 4 月は行政側が目指す移行の期間です。あくまでも市民が主体となった財団法人が設立されて、その財団法人と相対で指定管理の契約を結んでいきたいという希望を持っています。いつまでたっても市民が主体となった財団法人の目が出てこないと言う事になると次の案を考えなくてはなりません。そうはしたくないので、こういった資料をお配りして、市民の皆様から出来れば動いていただきたいという考えを持っています。今回の意見交換会でいろいろ意見を伺っておりますので、踏まえて実施計画の素案を成熟したものにしていきたいと考えています。

質問 文化会館は団体で予約を入れる場合、1 年後でも予約が取れないと良く聞きますが、そんなに予約が入っているのですか。

回答 1 年前から一般の方の予約が出来ます。ただ市の行事で、例えば小学校、中学校、教育委員会の行事、会館の自主事業、演劇、コンサート、子ども達を育てる事業などがありますが、こういった事業は、1 年前以前から入れさせていただいております。9 月～11 月の土、日は予約が取りづらくなっていて、皆様にご迷惑をおかけしております。

質問 以前、ブラスのジュニアクラスがあったが今は、無くなったのですか。

回答 当初、ジュニアブラスは 5、6 年やっていましたが終わりました。今は魚沼吹奏楽団に中学生、高校生も入って活躍しています。

現在、フランチャイズ団体では、太鼓の響、うたの Kid' s うおぬま、リコーダー、バイオリンランドクラブ等が定期的に練習しております。

質問 用事で行った時に駐車場がほぼ空いていて、若者がボードをしていた。閑散とした感じがしていたがどうなっているのか。

回答 大ホール、小ホールで催し物等があると駐車場がオーバーすることもありますし、催し物ではなく練習室等だけで使用していると駐車場が閑散としています。

9 月～11 月の土日は、平成 26 年度は全部予約が入っていましたし、平成 27 年度も今時点で殆ど埋まっている状態です。その中には、農協祭など外部の方でコロシウムを会場とし、会館も使用する事業もあります。平成 26 年度でいいますと、大芸能祭、子ども芸能祭など文化協会の皆さんからやっていただいております。特に子ども芸能祭は、市内の子ども達から出演してもらっています。こういう時は、駐車場がいっぱいになります。

質問 名称のことも絡んでなんですが、財団という事のイメージが難しい。市民が主体となったという事なので、例えば出資という言葉がいいのか分からないが、出来るだけ出資金を低くして多くの方々から関わってもらい、一口ということがいいのか、分からないが特定のお金持ちの人だけがやると遠い存在になるのではないか。例えば地域芸能祭に関わっている方等に敷居を低くして一口出資とか、何らかの形で多くの方から関わってもらった方が良いのではないか。ステージマニアのような特定の人に偏らない方向で検討していくのはどうか。

また生涯学習課と文化振興室がダブっている。それぞれ似たようなことを外に発信していると感じる。行政はそこまで踏み込んだことを検討しているのか。

それと音源の制作ために全館貸し切りにして、音がする催しは予約が出来ない事があると聞いたのですが、利用する方は、使用料が安く静かな環境だから利用するみたいですが、何か知っていれば教えてください。

回答 まず出資の関係で一口株主というご意見ありがとうございます。昨年も同様のご意見をいただきました。財団を設立する際には、当然考えていかななくてはならないことです。例を言うと、FM魚沼で株式の出資が、一口2万円から受けています。こういったことも1つの参考になると思います。

生涯学習課と文化振興室の関係ですが、生涯学習課で平成27年度生涯学習推進計画を見直すと言う時期になっています。文化協会の役員の皆様と生涯学習推進連絡協議会の役員の皆様と、始まって以来最初の懇談会をもちました。お互いの活動の状況を話し合っていて、どれほど理解をされたのかはわかりませんが、そういった動きがあります。所管の団体同士がお互いの活動を理解することから始めるのが一番だと思います。また、それを受けて行政の内部でどのような形で整理していくか検討していく時期に入っていると思います。

レコーディングの貸し借りについて、主に利用者は関東の方になります。全館が貸し切りに近い状態になりますが、音の出ない会議や講演会、フラワーサークル等は大ホールに支障がなければ貸し出しています。昨年は、夏の時期に1件ありました。皆さんが利用しない平日でした。夜、小ホールで太鼓の練習が入った時は、大ホールの使用を制限していただき、小ホールを使用できるようにしています。時期としては、殆どは皆さんが利用しない1月位の冬期に来ていただき4、5日間利用していただいたというのが現状です。その辺は皆様のご迷惑ならないように調整を図っております。

因みに、自主事業や学校事業等は、収入を稼げない、活動するほど会館の収入のスペ

ースが減ってしまう部分がありますので、録音の利用は、大変良いお客様だと思っています。それも冬の閉ざされた時期に来ていただき、まとめて借りていただいていますので、収入的には良いお客様です。

レコーディングには、一流のアーティストが来ると言う事で、何かしらの繋がりで、今後ライブレコーディングでの公開レコーディングが可能と聞いております。お客様が入っても録音できれば市民の皆様に録音風景を見せることが出来ます。

以前、アリス・サラオットーというピアニストの時にやりました。レコーディングの主催者の方がイエスカノーかという部分がありますが、早目に情報を仕入れてお金をかけなくても自動的にコンサートを開催できればと思います。

意見 小出郷文化会館は、小出町の行政でやってきた経緯がある。堀之内など他は教育委員会部局でやってきた。せつかく国が法体系をきちんとしましたので、基本的に文化会館は、教員委員会部局に入れるべきではないか。そういう形で整理整頓していくと良いのではないかと思います。

意見 行政任せではなく、全市民で役割分担をしていろいろなことをやっていくという姿勢が一番大事。

意見 別途資料で提案したいと思いますが、国にも言っている事ですが、地域通貨を利用すると生涯教育、公民館、教育、様々なスポーツ、文化会館の実際の経費が3分の1、4分の1で済むようになる。これは改めて文面で提案したいと思います。

質問 大ホール、小ホールの稼働率が、他の会館より多いと聞いたことがあるが、実際の稼働率はどのくらいなのか、他の会館よりどうなのか教えてください。

回答 現在も皆様の利用は多いと思います。ただ新潟県内にも新しいホールが出来て、こういった所も稼働率は高くなっています。小出郷文化会館では、おおよそ大ホールが75%、小ホールが65%位で、県内の会館の中では高い方です。

小出郷文化会館は自分達で企画し、アーティストを招聘しての催しが殆どです。貸館で、最近はなくなりましたが農協の共済の演歌や、去年は教職員組合が海援隊をやりました。近年では二人のビックショーなどもあります。その他に文化協会、民謡民舞の皆さん等が会館を利用し、他にも学校の合唱コンクールなどで利用していただいています。

また全体ではなく、ステージのみの利用で練習に使用している、ピアノや太鼓の練習

もあります。

質問 会館の周りの敷地は会館の所有地ですか。

回答 新潟県が管理しているレクリエーション都市公園の一部です。

質問 文化会館に市有地はありますか。

回答 文化会館の建っている部分は、県の公園の一部を借りていますし、駐車場も県の管理です。冬場の除雪は県がやっていませんので、会館で業者委託をしています。

質問 会館の屋上の排雪はしてないでそのままですか。耐雪荷重は何m位ですか。

回答 通常 3mですが、今年は魚沼市の大雪警戒本部が立ち上がり、その中で民間の家屋倒壊が多く、雪の質量が例年より 1.2 倍から 1.5 倍あるということで、積雪だけで判断をしないで、それぞれの施設を管理するという事になりました。屋根の構造上、雪が溜まる場所があり、溜まる場所を中心に雪の多い部分だけ雪下ろしをしました。

質問 年間を通して自然的なもので他にも費用がかかることはありますか。平年は無いが今年発生した事で収支決算に何か出てきていますか。

回答 例えば、ガラスが割れたことがありました。ガラス 1 枚 40 万円～50 万円するので保険を効かせ、後から補填しています。

質問 音響、照明の設備に対しても保険が適用されていますか、ライト等についてとか。

回答 ライト関係などは消耗品になりますので、保険適用にはなりません。躯体の部分が対応となります。

質問 今現在も保障されていますか。財団法人に移行するにあたって。

回答 保険料も維持管理費の中に含まれています。

質問 意見交換会で上がった意見を見させていただきたいのですが、可能ですか。

回答 箇条書きで、ホームページなり早めに上げていきます。わかりやすい形を検討させていただきます。報告いたします。

副委員長 ちょうど1年前に基本計画の案が出来まして、広神、小出、堀之内の3カ所で基本計画の説明会をしました。その時の質疑応答は今日の資料にもあります。今回、実施計画案についての市民意見交換会は今日が皮切りで6カ所あります。申し遅れましたが、市民行政協働検討会議の副委員長をやらせていただいています、企画運営委員会の委員長の平井と申します。実施計画の素案が一応出来上がりましたが、内容につきましては、まだまだ詰めていく事が多いです。平成27年度からの計画の中に市民行政協働検討会議を継続して行うというスケジュールになっています。また新たな合議体を作ってはと企画運営委員会では、建議をさせていただいています。今日もかなりのご意見、ご質問がありました。例えば名称問題、これは正確に申し上げますと、10年前にも法定協議会に出ました。その時には、魚沼市小出郷文化会館で良いと言う事でそのまま来ています。今日、堀之内会場でも名称のご意見がでましたので、これから検討していくと思います。南魚沼市民会館の話も出ましたが、先月新聞折り込みがあったチラシを持参しました。公益財団法人南魚沼市スポーツ振興公社がスポーツ関係、コンサート関係をやっています。今日の実施計画は、スポーツとは全く関係ありません。文化芸術に関する部分を財団法人に任せてやろうということなので、スタッフの問題、いろいろな問題があります。平成28年度4月から新しい財団でということですが、まだ生まれていません。財団が設立して移行するということは、凄いいハードだと思っています。FM魚沼は3月15日が設立総会です。2,500万円集めました。今日の話でも300万出せば財団法人を設立出来るとありましたが、300万だけでは運営資金には足りない。指定管理になった団体も今回の資料にありますが、黒字なのは、月岡にある株式会社ほりのうちがやっていますゴルフ練習場です。文化会館を財団法人に任せたとしても財団法人が赤字を出すようなら、財団法人の運営が成り立たなくなるのは明白です。そうなった場合、財団法人で賄っていたけど、また市に返して市はやっていけるのか。というような堂々巡りも出来ませんので、慎重に議論して進めないといけないと思っています。

アクセスの問題は、文化会館のアンケートに良く書いてあります。入広瀬の方、高齢の方は、文化会館に行くのは不便だと、行けば帰りが心配なので、コンサートが終わって午後9時位になり、家の人が迎えに来てくれないとの意見が多数あります。アクセスの利便性を出すために、臨時のバスを出すとか、いろいろなアイデアもあると思いますが、こういう事も含めて財団法人がクリアできるか。ただ言えるのは、市が丸投げではダメだと思います。30数億円をかけて文化会館を造った訳ですので、設置者としての責任もあるので、そういったことも含めまして、あと意見交換会5カ所あ

りますので、また意見などを持ち帰りまして、行政の皆さんと検討していきたいと思
いますのでよろしくお願いします。また、言い足りなかった分は文化振興室に FAX な
りお電話なり、いただければ非常にありがたいです。

委員長 閉会のあいさつ